

令和3年度 第2回 四街道市ごみ処理対策委員会会議録

日 時 : 令和3年8月3日(火)
14時00分～15時40分
場 所 : 四街道市役所5階第1・第2会議室

令和3年度 第2回四街道市ごみ処理対策委員会会議録

開催日時 令和3年8月3日(火) 14:00～15:40
会 場 四街道市役所5階第1・第2会議室
出席委員 荒井喜久雄会長、矢澤副会長、森田委員、麻生委員、櫻井委員、神田委員、中田委員、
福田委員、荒井秀一委員、市原委員、増田委員、山口委員
欠席委員 中山委員、日和委員
事務局 環境経済部：麻生部長、高橋副参事
クリーンセンター：丸山センター長
廃棄物対策課：花島課長、井上課長補佐、池田主任主事、松村主任主事、木村主事、
田丸主事
環境政策課：菅谷係長、谷口主事
オブザーバー：株式会社環境技研コンサルタント 担当者2名
傍聴者 なし

会 議 次 第

1. 開 会
2. 議 事
①四街道市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)の答申について
3. 答 申
4. そ の 他
5. 閉 会

○事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回四街道市ごみ処理対策委員会を開催いたします。

本日は、お配りいたしました会議次第により進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。私は、環境経済部廃棄物対策課長の花島でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで荒井会長から委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○会長 皆さん、こんにちは。お暑い中、本日はご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今、日本国内ではオリンピックの明るい話題とコロナが蔓延している深刻な話題で持ち切りでございます。しかし、ごみ処理は市民の衛生環境を確保する観点で一日足りともおろそかにすることのできない事業でございます。本委員会も、感染症対策を取りながらの開催となっておりますが、審議は慎重に行うとともに、中身の濃い集中した議論を進めてまいりたいと考えております。本日は、答申をするということでございますので、前回以降、委員会を振り返りながら、この答申（案）を仕上げたいと思っています。

それでは、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

これより議事に入らせていただきます。本日は、12名の委員のご出席をいただいておりますので、四街道市ごみ処理対策委員会条例第6条第2項に規定する委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日の議題は、お手元に配付の会議次第のとおりでございます。また、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料のご確認になります。

まず1点目が、四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案）でございます。こちらは、本日、軽微な箇所訂正等もございまして、手渡しにて再度配布させていただきます。この計画につきましては、前回の会議にてご意見をいただいた箇所について修正等をいたしました。

次に、資料1、四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案）の修正箇所一覧になります。

続きまして、資料1、参考資料になります。こちらが、四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案）についてごみ処理対策委員からのご意見、そしてまとめたものでございます。

資料2、こちらが計画の具体的な目標数値の算出方法。こちらは、計画書のP.61ページに関する内容となっております。

続きまして、資料3、過去の実績と将来推計になります。

最後に、四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）について答申（案）になります。

以上の資料となります。お持ちでしょうか。もしお持ちでない場合は、事務局までお申し願いま

す。

よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事の進行を荒井会長にお願いいたします。

○会長 それでは、これより会議に入ります。

議事に入る前に、議事録署名人の選出について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、ご説明申し上げます。会議録作成につきましては、四街道市ごみ処理対策委員会運営要領第6条第1項に、会長は会議終了後、速やかに会議録を作成し、これを保存しなくてはならないと規定があります。本規定により、議事録を保存するに当たり、確認していただく議事録署名人の選出をしていただきたいと思います。選出方法は、特に決まっておりませんので、会長に議事録署名人2名を指名していただきたいと思います。

以上でございます。

○会長 それでは、ただいま事務局からご説明がありましたが、議事録署名人の選出については、会長の指名によるということですので、私のほうで議事録署名人、2名を選出させていただきます。

それでは、市原委員と荒井秀一委員に議事録署名人をお引き受け願いたいと思います。

○市原委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○荒井秀一委員 はい、よろしくお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございます。

それでは、次に、会議の公開について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 会議の公開、非公開についてご説明申し上げます。会議の公開、非公開につきましては、四街道市ごみ処理対策委員会運営要領第4条で、委員会の会議は公開とする。ただし、次の各号いずれかに該当する場合はこの限りではないとあります。今回の会議は、事務局では、第4条第1項第1号及び第2号に該当しないと考えておりますが、同条第2項により委員会にお諮りくださるようお願いいたします。

以上でございます。

○会長 それでは、事務局から説明がありましたとおり、運営要領第4条第1項に基づき、会議の公開、非公開について委員の皆様にお諮りいたします。

今回の会議については、公開でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○会長 それでは、異議なしということでございますので、今回の会議は公開で行います。事務局については、傍聴人がいましたら、入室させてください。

○事務局 本日、傍聴人はおりません。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。

傍聴人がいらっしゃらないということでございますので、早速、議事に入りたいと思います。

議事、四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）の答申についてですが、前回の委員会で委員の皆様からのご意見があればと思います。また、事務局で答申（案）を作成しましたので、それを含めて、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。前回、第1回会議を踏まえまして、追記、修正を行った今日お配りいたしました四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案）でございます。それと、資料1、四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案）の修正箇所一覧及び、本日その追加で送付させていただきました四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案）について、ごみ処理対策委員からご意見を併せて御覧ください。

前回、委員の皆様からご意見や事務局内で修正すべきと判断し、追記、修正した箇所についてご説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

今回の中間見直し（案）の中で修正箇所につきましては、赤字下線で記載をいたしておりますが、図、表中の修正箇所は、前回と別で、事前にお配りいたしました中間見直し（案）では、その修正箇所を赤字で記載することが一部できない箇所がございましたので、今回新たに配付したものにつきましては、全ての場所に反映をさせていただいております。

それでは、資料1、参考資料に沿ってご説明をしたいと思います。そして、本編である中間見直し（案）のページ数を申し上げますので、併せて御覧いただければと思います。

まず、委員の皆様からのご意見の①、計画案全体において、「家庭系ごみ」、「生活系ごみ」の使い方が混同していることにつきましては、中間見直し（案）の21ページを御覧ください。よろしいでしょうか。図3. 1. 1-1に表記されておりますごみの種類の説明を下記に表記いたしました。併せまして、事務局で内容を精査いたしまして、修正した箇所につきましては赤字で、3. 1. 1-2でございますが、こちら「家庭系ごみ・資源物（クリーンセンター取扱分）」ということで、こちらを一部修正いたしております。

続きまして、委員の皆様からのご意見の②、25ページから27ページ、31ページに記載されている表中の数字について、内訳の数値が不明瞭なので、その根拠を示してほしいというご意見につきましては、中間見直し（案）からの25ページから31ページにわたりまして、各数値の根拠につきまして、それぞれ表の一番右に備考欄を設けました。この備考欄に記載されている記号と同じ記号が、22ページのフロー図の数値の側に記載されており、そこに基づくという形式で明記をさせていただきました。例を申し上げます。25ページの表3. 1. 2-1、「生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移」でございますが、生活系ごみ、令和元年、2万3,386トンとなっておりますが、こちら右隣に「備考①」と記載しております。こちら22ページを御覧いただけますでしょうか。大変小さな字で恐縮ですが、その22ページの左下に「ごみ排出量」、それから「（生活系）、（事業系）」という表がございます。その真ん中の①の「（生活系）2万3,386」、これが根拠となる数値である

という形で表記をいたしております。同じく、②につきまして、家庭系ごみ、1万9,120トンにつきましては、先ほどの①から少し上がったところの「処理量計」、それから「(生活系)、(家庭系)、(事業系)」と書いてある「(家庭系)」のところに、②、1万9,120トンという形で表記しました。以下、このような形でこの表の数値がどこから来ているかということをお示しをさせていただきました。こちら31ページにわたりまして「備考」のところに書いております。少々見にくい表で大変申し訳ありませんが、このような形で表記をいたしました。よろしいでしょうか。

続きまして、委員の皆様からのご意見③、原単位につきまして表現を修正してほしいということで、こちら、本来「大きい、小さい」というのを「多い、少ない」というような形で書いている箇所でございますが、こちら32ページを御覧ください。32ページの⑧、生活系ごみ及び事業系ごみの排出量原単位の6行目、なお書き以降でございます。「なお、本市では、人口規模が同程度の自治体の中では、事業系ごみ原単位の占める割合が少ない状況にあります」ということで、原単位の占める割合という形で表現をいたしまして、少ない状況にあるということで、表現を改めさせていただきました。

なお、今後、原単位につきまして表現する場合は、ご指摘をいただきましたとおり、「大きい、小さい」という表現にいたします。

続きまして、委員の皆様からのご意見④、ごみ組成から見ると紙類が多い。分別についての広報として「見える化」をしてほしいというご質問がございまして、この件につきましては、中間見直し(案)の63ページを御覧ください。63ページの赤枠で書かれた、その下(5)、資源化のための側面支援、こちらの①で広報媒体だけではなく、広報手法も充実させるべきとして「広報手法や広報媒体の充実」ということで改めさせていただきました。

なお、この広報手法は、先日の会議の中山委員からご指摘をいただきましたように、全世帯にわたって食品ロスやごみについて、その資源化について知っていただくような手法、講座であるとか学習会とか、そういったものを開いて全世帯に周知してほしいということでしたので、そういった部分を含めた手法を充実させるというところで、この表記にさせていただきました。

続きまして、委員の皆様からのご意見⑤、38ページの「全国の類似市町村」について具体的な定義を教えてほしいとのご質問がございました件につきましては、中間見直し(案)の38ページを御覧ください。38ページの全国の類似市町村のところにつきまして、こちら1行目のところ、本市の全国の類似市町村、「(都市形態区分・人口・産業構造の類似にて抽出された市町)」という形で、括弧書きで改めさせていただきました。併せまして、下の図で、類似市町村数94と書かれてあるところの下に「(都市形態区分・人口・産業構造の類似にて抽出された市町村数)」ということで、こちらにも表記をさせていただきました。

なお、さらに具体的なこの都市形態区分・人口、それから産業構造につきましては、人口は5万

人以上10万人未満の範囲での都市形態区分で、産業構造は第二次、第三次産業人口の比率及び第三次産業人口の比率をシステム上で定め、類似市町村を検索という形を取っております。四街道市以外の具体的な都市ですと、県内では茂原市、君津市、袖ヶ浦市、白井市、首都圏の1都3県では千葉県以外ですと、東京都は、国立市、福生市、狛江市、埼玉県は行田市、飯能市、東松山市、神奈川県は逗子市、綾瀬市などが類似市町として同時に抽出をされております。

続きまして、委員の皆様からのご意見の⑥、3ページから4ページで、「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性（案）を受け、市の方針はどのようになっているのか。「脱炭素社会」も重要なフレーズであり、社会に向けて市として取り組むことを表明してほしいというご意見がございました。こちらにつきましては、中間見直し（案）の48ページを御覧ください。

48ページの上から2行目の「課題」の部分でございます。「特に、プラスチック製廃棄物に関しては、「脱炭素社会」に向けてリサイクルの方向性を検討する必要がある、」という文言を課題として追記をさせていただきました。なお、プラスチックの資源循環の促進につきましては、今後、このご提示をさせていただきました答申の留意事項の中にも一部盛り込みをさせていただきました。

続きまして、委員の皆様からのご意見の7番目、52ページ、(3)、①、生活系ごみについて、書かれている内容が家庭系ごみの排出量の予測についてなので、内容を整理してほしい、場合によってはタイトルを「家庭系ごみ」に変えてはどうかというようなご意見がございました。この点につきましては、中間見直し（案）の52ページを御覧ください。(3)の①のタイトルを生活系ごみといたしまして、生活系ごみの中の家庭系ごみの削減を重視した予測であることを、以下の文章で明記をいたしました。2行目からになります、「各年度における生活系ごみの中の家庭系ごみについて見られるように、平成27年度（554g／人・日）から平成30年度（540g／人・日）まで減少傾向にあるものの」という表記です。その後、下に行きますが、「そこで「家庭系ごみの令和元年度値551g／人・日」を一定とし、令和2年9月に導入した可燃ごみ、不燃ごみの処理手数料による排出抑制及び可燃ごみに含まれる紙類の資源化の推進の効果を見込み、家庭系ごみの削減を基本として生活系ごみを予測しました」ということで、家庭系ごみと生活系ごみというところで、少々区別がつきにくくなっていたので、その部分を整理させていただきました。

次に、8番目、53ページ、(3)、②、事業系ごみの文章について、その下の表、いわゆるごみの排出量と整合が取れていないと。この表だけ③にするとか、別のタイトルをつけたほうがよいのではというご意見がございました。これにつきましては、中間見直し（案）の53ページ、②、事業系ごみの下に③で「排出量の推移及び目標年度の排出量」ということで、新たにタイトルをつけまして、年間排出量及び1人1日当たりの排出量の推移ということで、表3.2.2-1を修正いたしました。また、この表中の1人1日当たり家庭系ごみ排出量について、数値も併せて表を付け加えさせていただきました。

⑦に戻りますが、⑦も先ほどの家庭系ごみのところにつきましては、53ページの頭でトレンド予

測、それから生活系ごみと家庭系ごみの説明につきまして、併せて語句の説明で再掲をさせていただいております。こちらのほうにつきましては、少々説明不足で申し訳ございませんでした。

続きまして、⑨、61ページの食品ロスについて、目標を令和12年までに半減としているが、中間見直しでの目標年度が令和7年までなので、令和7年までの目標にすべきではというご意見がございました。このことにつきましては、61ページを御覧ください。61ページの一番下、食品ロスについて、表3. 2. 3-2にて令和7年度における目標を設けました。こちら令和12年度までに半減するという目標でございますが、その中間の数値が7年度の数値となりまして、こちらを1人1日当たり、約29グラム削減ということで目標数値を改めさせていただきました。

続きまして、委員の皆様からのご意見⑩、67ページ、今回の資料では68ページになるのですが、表が増えた関係で1ページシフトいたしました。今回の資料だと68ページ、前回の資料だと67ページの箇所でございますが、表の3. 2. 4-3の注)です。この部分の脚注の使い方を整理すべきではないかというご意見がございました。ここにつきましては、中間見直し(案)のP.68ページの表の下にあった注釈を67ページの下にある表の説明文に「なお」書きという形で統合いたしました。67ページが一番下の部分、「なお、施設規模については、」から、「検討していくものとします」までが該当します。一方で、68ページの表①、エネルギー回収型廃棄物処理施設の「※実稼働率」、こちらを※1としまして、その下に注釈、「※1：緊急時の対応として」その下、②、マテリアルリサイクル推進施設につきまして、その「実稼働率」を※2といたしまして、以下、※2の稼働率の計算式につきましての注釈を入れさせていただきました。

続きまして、委員の皆様からのご意見⑪ですが、令和2年度の数字がなく、よく分からないと。また、ページによって対象が異なっており、何を取り入れて何を取り入れていないかという表があると非常に分かりやすいので工夫してほしいというご意見がございました。こちらにつきましては、中間見直し(案)の中に令和2年度のデータを入れたほうが良いというご意見でございますが、本計画は計画5年目であります令和2年度を、見直しを行う中間目標年度として、平成27年度から令和元年度までの5年間の実績及び社会情勢の変化を考慮した中で、数値目標等を見直し、新たな取組を追加するという形を取っております。これまでこの5年間のデータを基にトレンド予測などを行ってきました。したがって、本計画(案)に、この令和2年度の数値データを入れますと、令和2年度の数値は、まだ100%の確定データではございません上に、再度データを修正しまして、その後、トレンド予測を行う、考察をするなど、そういった作業が必要になりまして、さらに時間を要することとなります。本来こちら令和2年度中に取りまとめることとなっていました中間見直しですが、さらに後ろ倒しになってしまうことがありますので、大変申し訳ございませんが、今回この令和2年度のデータを中間見直しに反映させることは困難でございます。

なお、前回お配りいたしました資料1、資料2、こちらの実績と、今回お配りいたしております資料2に、令和2年度の現在の数値データを参考として記載しておりますので、こちらをご参考に

していただければ幸いです。

また、何を取り入れて、何を取り入れていないかについてということでございますが、これは、聞き手も分かりやすい工夫をしてほしいということにつきまして、今回修正しました箇所を赤字の下線で表記いたしておりますので、ご理解いただければと存じます。

委員の皆様からの修正に関するご意見は以上でございますが、これ以外に事務局で何か所が精査した場所がございますので、そちらを簡単にご説明申し上げます。

55ページを御覧ください。こちらは、表3. 2. 2-2、目標年度における生活系ごみと事業系ごみの排出量のところでございますが、こちら図の中の実績の部分が「H26」となっている箇所がございますが、こちら正しくは「H27」でございます。申し訳ございませんでした。併せまして、図のパーセンテージのところ、平成27年が「15.6」と「84.4」令和7年が「17.1」、「82.9」ということで訂正をいたしております。

続きまして、57ページを御覧ください。表3. 2. 2-4、目標年度における焼却処理量につきまして、こちらの実績数値の修正をいたしております。

続きまして、58ページを御覧ください。表3. 2. 2-5、目標年度における資源化量・リサイクル率ですが、こちらの令和7年度の予測につきまして、数値を精査し、修正をいたしております。

61ページを御覧ください。表3. 2. 3-1、数値目標につきまして、リサイクル率の令和7年度（目標年度）の数値を23.9%に訂正いたしております。また、平成27年度の最終処分率ですが、60ページの表を見ますと、左、実績の平成27年度の最終処分率9.9%となっておりますので、こちら9.9%ということで整合を取っております。

以上が中間見直し（案）について委員の皆様からいただきましたご意見及び事務局で精査した修正の箇所でございます。

続きまして、資料2及び資料3についてご説明申し上げます。中間見直し（案）におけますそれぞれの図表の数値及び根拠につきましては、先ほど申し上げましたとおり、22ページ中のフロー図になりますが、61ページの目標数値の根拠につきましては、表2の算出方法及び表3に記載してある実績と推計表になっております。

それでは、簡単に1人1日当たりの総排出量について、表2と表3を使ってご説明したいと思えます。「1人1日あたり総排出量」につきましては、生活系ごみの1人1日当たりの総排出量と事業系ごみ1人1日あたり総排出量の合計、資料3の1ページ目にあります赤い色のセルでございます。こちらちょっと字が小さくて見にくくて大変申し訳ございませんが、生活系ごみの中の家庭系ごみ、令和元年度が673.69グラム、これに事業系ごみ139.73グラム、これを足し上げたのが813.42グラム。四捨五入して813グラムが、令和元年度におけます実績でございます。以下、令和2年度以降の推計につきましては、この赤のセルと同じように、生活系ごみと事業系ごみの総排出量を足し上げたものが、その予測の数値となりまして、（排出抑制の効果を考慮しない場合）目標

年度の令和7年度は812グラムということになります。

このほか「1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」は、青色のセルでございます。こちら、可燃ごみ、プラスチック・ビニール、粗大ごみ、不燃ごみの1人1日当たりの総排出量の合計となっております。以下、リサイクル率が緑色のセル、最終処分率がオレンジ色のセルとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、先ほど申し上げました令和2年度の数値でございますが、1人1日当たりの総排出量が822グラム、1人1日当たりの家庭系ごみの排出量が564グラム、リサイクル率が21.1%、最終処分率が9.6%です。ご参考にさせていただければと思います。

私の説明は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。前回の案に対して、皆様からいただいた意見を反映した形でこの中間見直し（案）を作ったということでございます。今の事務局案の説明について、何かご意見、ご質問ありましたらお出してください。

どうぞ、森田委員、お願いします。

○森田委員 21ページの図3. 1. 1-1の件なのですが、これは図だか、表だか少々分かりづらいんですね。というのは、横軸、縦軸がはっきりしていなくて、例えばこの横軸が「クリーンセンター取扱分」の下に「事業系ごみ」、「家庭系ごみ」、「資源物」というように3つに分かれますよね。それは、分別というように表しているわけですよ。それと同時に「集団回収」、「拠点回収」、「クリーンセンター回収」という、また、回収を主にしたもう一つ、軸が乗っかっているのですよね。例えば、横には先ほど言いました生活系ごみと事業系ごみに分けて、その中に資源物と家庭ごみがありますというのを横軸にして、縦には、集団回収か拠点回収かクリーンセンターの回収かというのを縦軸にしてといった形にすると、もっと分かりやすいと思っているのですけれど。それで、タイトルも少し検討してもらって、本計画で対象とするごみの分別と回収形態とか、そんな言葉でやっていくと、この図がもっと分かりやすいんじゃないかという気がしますね。

○会長 ありがとうございます。

今3点のご質疑があったかと思うんですが、そのことについて、事務局で考え方を述べてください。

どうぞ。

○オブザーバー 家庭系ごみと事業系ごみに关しまして、少し説明をフォローさせていただきます。まず、国は家庭系ごみの目標値といたしまして、排出量を1人1日当たり440グラムという目標を出しております。これは、「家庭系ごみ」と称して資源物を省くごみを指しております。ですから、四街道市のこの基本計画におきましても、生活系ごみは、いわゆる一般家庭から排出されるごみ、家庭系ごみは純然たるごみという区別をつけております。したがって、この表の総排出量を見ますと、「家庭系ごみ」と称するごみと「資源物」を一緒にしたものを「生活系ごみ」と言ってお

ります。ですから、少々表現が紛らわしいんですけども、要は資源を省いたものを家庭系ごみと称して目標値を設定している大前提がございますので、そのところをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○事務局 また、22ページなんですけど、今、左下の「878.0」となっていますが、こちらもお渡しした修正したものでは、小数点は省いております。

○森田委員 はい。分かりました。

○会長 どうもありがとうございます。分かりやすいように数値を入れるということは必要であるけれども、国などその他の定義からして、これはやむを得ないという回答だったと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○森田委員 いや、簡単なんです。これは図で書こうとしているから分かりづらいんでね、さっき言いましたように、横軸に生活系ごみ、事業系ごみと分けて、その下に生活ごみの中には資源物と家庭系ごみというような欄にして、それで、左側の縦軸に排出方法を書けば、やるところだけ、丸だけをつけていけばいいんで、非常にぱっと見てすぐ分かるんですよ。そこに色も描いてあるんですけど、これは、できれば後で描いて、添付していただいて、もしそちらの縦軸に書いて、読むほうが分かりやすければ。これは簡単なものですから、多分直すのは、そんな時間取らないと思いますけど。

○会長 どうぞ。

○事務局 森田委員からいただいたのは見せ方の問題だと思いますので、内容を否定されたわけではございませんので、そこはうまく見せ方ができるように修正をさせていただきたいと存じます。

○会長 ありがとうございます。

森田委員さんのほうからも、案といいますか、委員さんの案を出していただいておりますので、それを参考に事務局で検討して取り入れられるところがあれば、取り入れていってほしいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、22ページの件ですけど、22ページと25ページがリンクをしていて、25ページについて言えば、生活系ごみの①と書かれているところ、備考欄は図3. 1. 1-2の参照箇所を示していますということで見れば分かるんですけども、説明をかけないと分からないから、何かこの①、②というのを素人でも分かるような、マークにしたほうが。説明聞いたら分かるんですけども、説明聞いていない人はなかなか分かり切れないところかなと思います。

どうぞ。

○事務局 それでは、視覚で分かりやすいような形に、うまく工夫をさせていただきたいと思っております。

○会長 そうですね。というのは、25ページ目で備考について見ますと、22ページで①、②って書いてある部分に対応していることが分かるのですが、22ページですぐ探せるかということ、少し見つけ

にくい数値ですよ。

○事務局 はい、承知しました。

○会長 よろしくお願ひします。なるべく先ほどの森田委員さんの質問もそうなんですけど、ここにいる方は、特に事務局の説明があるから理解しやすいと思うけれども、これが外に出て市民の皆さんの目に触れたときに、やっぱり分かりやすいことを心がけていかなければと思っていますので、よろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

○森田委員 追加があります。54ページ、図の3. 2. 2-1のところの下の記号の説明のことなんですけど、3行目に「1人1日当たりの家庭系ごみ総排出量」と書いてあって、【現状推移】とその横に【排出抑制】と2通りありますよね、この説明を左右入れ替えたほうがいいんじゃないかと思っています。というのは、1行目と2行目は排出抑制が左側に来て、それから、現状維持が右側に来ているので、この排出抑制は、すべて左側に書くということにさせていただけると、この図を見ながら頭に入りやすいということなんです。

また、58ページと、そのほかのページなんですけど、表のところ、「資源回収量(=②)」と書いてありまして、以下「ごみ総排出量(=①)」と書いて、「リサイクル率(=②/①×100)」と書いてあって、これで、僕はよく分かるんですけど、特に今①と②というのは、22ページと25ページで既に使われているんですよ。ですから、記号がかぶらないように削除するか色を付ける等して整理していただければ。内容的にはこれでももちろん問題ないんですけど、その①、②が何を指して①、②だったのかとこんがらがってしまうということなんです。

○会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局 今ご指摘いただきました箇所につきましては、事務局で修正をさせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。質問者の趣旨を十分酌んで直していただけたらと思ひております。

ほかに何かございますか。

どうぞ。

○副会長 前回いろいろ読まれたところを注文つけてしまったんですけど、22ページで記号を作っていたら、それ以降出てくる表の数字がどこを指しているかというのが、22ページを参照にということですね。前回お話があったところを赤く塗られましてありがとうございました。例えば、粗大ごみとして収集したものが中間処理で破碎されると、そこから可燃物へ回るごみとか、資源物へ回るごみとかが出てきます。だから、収集段階と、この中間処理後では同じ資源物といっても中身が違ってくるということが当然分かってきますので、ありがとうございました。

それから、修正箇所ではないんですけど、いろいろ掲げてあって、目標値を定めて、またその計画実現の取組という中で、65ページの「適正処理の構築」という基本方針3がありますが、その中の

3-1「収集・運搬の検討」の②番「粗大ごみの処理券の導入検討」というのが入っています。これが入ってきた背景といますか、必要性というんですか、それについて教えていただきたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。

それでは、65ページ。
どうぞ。

○事務局 現在、粗大ごみの戸別収集を利用した場合には、ごみ処理手数料、納付書による後払い方式にて納めていただいているところでございます。今後につきましては、処理券を購入していただいてから粗大ごみの戸別収集を行うという、前払い方式による納付を検討しているところでございます。

以上でございます。

○副会長 すみません、粗大ごみ、持込みもありますよね。それから、戸別収集、今は戸別収集は後払いでやっている。それを前払いに変えたい。今の後払い方式だと、何か問題があるのでしょうか。

○会長 はい、どうぞ。

○事務局 まず一番の問題は、滞納が発生してしまうところがございます。あと、支払い方法なんですけど、利用する方が今現在の納付書によりますと、銀行の窓口でのお支払いになりますので、銀行窓口が開いている9時から3時までの間ということで支払いに時間を要するとか、支払いができないとか、そういった苦情等もお聞きしているところから、前払い方式を検討しているところでございます。

以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 市民の利便性の向上そして滞納による手数料の取りっぱぐれがないようにということだと思いますので、使いのいいシステム設計をお作りいただけたらと思います。

ほかに何かございますか。

(発言する者なし)

○会長 それでは、特にないようでしたら、この最終版に些か修正が入るかと思えますけれども、今日提出された赤字を入れた修正版をもって中間見直しの答申(案)にしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○会長 どうもありがとうございます。異議なしということでございますので、この中間見直し(案)をもって、答申(案)といたしたいと思えます。どうもありがとうございます。

○事務局 計画の案につきましては、これから答申をいただくということで、これはこちらで直して、後日、委員の皆様にお届けするという形でよろしいでしょうか。

○会長 皆さん、いかがですか。直した箇所については、事務局で責任を持ってやって、改めて皆様にお配りするという事です。

(「異議なし」の声)

○会長 そのように取扱いたいと思います。

○事務局 どうもありがとうございます。もし差し支えなければ、引き続き答申の案についてご説明申し上げたいんですけど、よろしいでしょうか。

○会長 皆さん、答申についての話になりますが、説明したほうが丁寧だと思いますので、説明してください。

○事務局 それでは、答申(案)につきまして、私のほうからご説明を申し上げたいと思います。皆様に事前にお配りいたしました答申にて、前回の意見でお配りいたしました内容につきまして書かせていただきました。こちら読み上げをさせていただきたいと思います。

四街道市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)について(答申)。

令和3年7月5日付け廃第58号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

四街道市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)(案)については、慎重に審議した結果、妥当であると評価しました。

今後、見直しを行った計画の推進にあたっては、次の意見を申し添えます。

四街道市(以下、本市という。)は、平成28年度に策定し、10年間を計画期間とした現一般廃棄物処理基本計画において、「2Rを意識した3Rの推進」、「市民・事業者・行政の協働」及び「適正処理の構築」の3つの基本方針を背景として、これまでの5年間において様々なごみ処理施策の展開に取り組んできており、本市のごみ処理の水準は、引き続き全国・県内水準と同等以上のレベルにあると思われます。また、今回可能な限り、社会情勢に応じた見直しも行っていることが確認できます。

しかしながら、近年、地球規模の環境問題がより深刻化しており、国は、地球温暖化に伴う気候変動への対策として、「脱炭素社会の実現」を掲げるとともに、世界で発生する環境汚染、食糧問題に対応するため、「プラスチック資源循環戦略」や「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を策定し、より具体的な施策展開の方向性が示されました。このことを受け、本市としても廃棄物に対する取り組みをより多角的に行う必要が生じてきていることから、次のことに留意する必要があります。

プラスチックの資源循環の促進については、本市ではこれまでもプラスチックの分別排出には積極的に取り組んでいます。今後はプラスチック製容器包装やプラスチック製品が資源として一括回収されるよう、新たに効果的な分別回収体系を構築することで、プラスチックのさらなる資源化

に取り組んでいくことを求めます。

食品ロスの削減については、令和7年の目標達成に努めるとともに、その実現に向けて、市民が座学・体験・見学などを通して食品ロスの削減について考える機会を企画立案し、あらゆる世代が参加できるような形で進めていくことを求めます。

次期ごみ処理施設整備においては、目下の問題を早期に解決して本市の豊かな自然環境に配慮し、脱酸素社会・循環型社会の一翼を担う施設となることを強く要望します。

また、平成29年に「四街道市災害廃棄物処理計画」が策定されたことを受け、他自治体や民間団体と連携して適正な災害廃棄物処理ができる体制の構築を求めます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今、事務局から説明があったのは、この答申書ですね、これをこういう形でよろしいでしょうかという、そういう指針としてもらいたいということでございます。

何かこのことについてお気づきの点がありましたら、ご意見、ご質問よろしくお願ひしたいと思います。

はい、どうぞ。

○福田委員 福田でございます。3点ほど質問させていただきます。まず1点目はですね、この答申（案）の真ん中辺りに、「これまでの5年間において」云々ときまして、「ごみ処理の水準は、」とありますけども、この「ごみの処理水準」というのが抽象的で、何を意味するのか。こちらの基本計画の中間見直しの38、39ページを指していると思うんですが、具体的にその辺の説明をしていただきたいというのが1つ。

2点目に、同じところで「これまでの5年間において同等以上のレベル」とあるのですが、5年間というのは、スタートが平成28年度ですから、令和2年度が5年間の最後になると思うのですが、令和2年度ではなく、平成30年度の資料から類推して同等以上というふうに判断されたのかどうかというのをちょっとお聞きしたいというのが2つ目です。

3点目につきましては、数値目標がせっかくあるのですから、数値目標との比較について言及する必要があるのではないかとこのをお聞きしたい。

以上3点です。

○会長 ありがとうございます。

ごみ処理の水準とは何かということ。それから、計画の進め方として5年間という数字に関してどう受け取るのかという質問、これは数をどう評価するかという問題に入ってくるのかなと思いますけども。そういった3点について、事務局からお答えをよろしくお願ひします。

○事務局 それでは、私からご説明したいと思います。

まず、本市のごみ処理の水準というのは今おっしゃられたとおり、37ページ、38ページ、39ページに記載してある、大まかなものになるんですが、ほかの市町村と比べて、これは全体的に見渡し

ても、四街道市のごみ処理の水準というのは同等レベル以上になるというところを加味して、こちらの表現をさせていただきました。

続きまして、「5年間において様々なごみ処理」というのは、前回の会議の資料1、資料2で説明させていただきました、この5年間の施策についてそういった部分で実績等踏まえまして、この5年間におきまして、平成28年度から令和2年度までにおいて様々な施策に取り組んできたというところで、このような表記をさせていただきました。

そして、数値目標との比較についてというのは、あくまでも、ここでは中間見直しということであり、数値目標に対して最終年度というわけではないことから、そこについては言及はしていないということでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

福田委員、いかがですか。

○福田委員 はい。結構です。

○会長 どうもありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○会長 それでは、答申の(案)を取って、最終的な答申のかがみとしたいと思います。どうもありがとうございます。

取りあえず準備の都合があるということでございますので、ここで10分程度の休憩をいたしたいと考えております。再開は15分で良いですか。

○事務局 はい、結構でございます。

○会長 それでは、3時15分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

(再開、市長入室)

○会長 それでは、準備が整ったようですので、会議を再開いたします。

答申書につきましては、本来手交すべきところでございますが、新型コロナウイルス感染症を予防する観点から、市長様の机の上に置かせていただきます。何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

では、ここで読み上げさせていただきます。

令和3年8月3日。四街道市長、佐渡斉様。四街道市ごみ処理対策委員会会長、荒井喜久雄。

四街道市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)について(答申)。

令和3年7月5日付け廃第58号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案）については、慎重に審議した結果、妥当であると評価しました。

今後、見直しを行った計画の推進にあたっては、次の意見を申し添えます。

四街道市（以下、本市という。）は、平成28年度に策定し、10年間を計画期間とした現一般廃棄物処理基本計画において、「2Rを意識した3Rの推進」、「市民・事業者・行政の協働」及び「適正処理の構築」の3つの基本方針を背景として、これまでの5年間に於いて様々なごみ処理施策の展開に取り組んできており、本市のごみ処理の水準は、引き続き全国・県内水準と同等以上のレベルにあると思われます。また、今回可能な限り、社会情勢に応じた見直しも行っていることが確認できます。

しかしながら、近年、地球規模の環境問題がより深刻化しており、国は、地球温暖化に伴う気候変動への対策として、「脱炭素社会の実現」を掲げるとともに、世界で発生する環境汚染、食糧問題に対応するため、「プラスチック資源循環戦略」や「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を策定し、より具体的な施策展開の方向性が示されました。このことを受け、本市としても廃棄物に対する取り組みをより多角的に行う必要が生じてきていることから、次のことに留意する必要があります。

プラスチックの資源循環の促進については、本市ではこれまでもプラスチックの分別排出には積極的に取り組んでいます。今後はプラスチック製容器包装やプラスチック製品が資源として一括回収されるよう、新たに効果的な分別回収体系を構築することで、プラスチックのさらなる資源化に取り組んでいくことを求めます。

食品ロスの削減については、令和7年の目標達成に努めるとともに、その実現に向けて、市民が座学・体験・見学などを通して食品ロスの削減について考える機会を企画立案し、あらゆる世代が参加できるような形で進めていくことを求めます。

次期ごみ処理施設整備においては、目下の問題を早期に解決して本市の豊かな自然環境に配慮し、脱炭素社会・循環型社会の一翼を担う施設となることを強く要望します。

また、平成29年に「四街道市災害廃棄物処理計画」が策定されたことを受け、他自治体や民間団体と連携して適正な災害廃棄物処理ができる体制の構築を求めます。

以上でございます。

○市長 ありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、そしてまた緊急事態宣言が発令されている、こういう状況の中で慎重審議を重ねていただきまして、そして答申をいただきましたことを心から御礼を申し上げます。

平成28年度に策定した四街道市一般廃棄物処理基本計画に掲げられた取組につきましては、おおむね順調に進めることができましたが、今後も行政、事業者、市民それぞれが今回の中間見直しに

よって示された目標達成のために、これまで以上に強い意思を持って取り組むことが求められています。ただいまの答申にてご意見をいただきましたプラスチックの資源循環の促進、また食品ロスの削減につきましては、市民の皆様の関心も高まっており、本市といたしましても重要な施策であることに、十分これを認識しております。委員の皆様方からいただきました貴重なご意見を基に、さらに促進することができるよう積極的に政策を展開し、行政、事業者、市民が協働して取り組んでまいります。

また、次期ごみ処理施設の建設につきましては、いただいた答申のとおり、目下の問題を解決することが最優先でございます。自然環境に優しく、災害にも十分に対応できる施設の建設を目指してまいります。今後も、脱炭素社会、循環型社会の実現のため、ごみの減量や適正処理に取り組み、安心安全、そして住みよい四街道のまちづくりを目指してまいります。

委員の皆さんにおかれましては、今後も引き続きご指導を、そしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。答申をいただきました御礼とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

次に、その他について、事務局よりお願いします。

○事務局 では、その他についてご説明申し上げます。まず1点目ですが、今回答申をいただきました四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）の今後の日程についてお話をさせていただきます。

本日答申をいただきましたので、この後、来週ぐらいから1か月間の意見提出手続、パブリックコメントを実施する予定でございます。前回の委員会でもお話をいたしました、パブリックコメントによるご意見の状況等により計画案に大幅な修正が必要となった場合は、この委員会を開催し、委員の皆様のご意見を伺うこととなりますので、そのときは、また、こちらから通知のほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

パブリックコメントで、特に問題なく終了した場合ですが、議会への報告を行いまして、正式に公表となります。

続いて、2点目でございますが、次回の委員会の開催について。粗大ごみ、戸別収集依頼時における納付書方式からシール券方式への移行について、先ほど副会長からご質問があった件でございます。その点につきまして協議をしていただきたいと思いますと考えております。

開催の日時は、現在調整中でございますが、令和3年11月頃を目途に予定をいたしております。正式な日程等決まりましたら、委員の皆様にお知らせをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

そのほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○会長 特にないということのようでございますので、それでは、本日の日程は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○事務局 それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回四街道市ごみ処理対策委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。